

地方公共団体情報システム標準化に関する緊急提言

今般、岸田内閣総理大臣におかれては、今後、3年間を変革期としてDXなどに集中的に取り組むこととし、10月をめどとする経済対策の取りまとめを指示されたところである。

地方自治体においても、新たなステージを迎えるべく、今後のデジタル時代の地方行政に不可欠な基盤となる情報システムの標準化に鋭意取り組んでいる。

国においては、令和7年度末までの標準準拠システムへの移行に向けて、デジタル基盤改革支援補助金による財政支援など、移行支援期間における一定の支援がこれまでも行われている。

そのような中、全国的な移行時期の集中や物価上昇、当初予定されていた標準仕様書確定時期のずれ込み等により、具体の移行経費の増加及び移行作業の遅滞が懸念されている。

また、国のシステム移行に対し住民の懸念が増大している昨今の現状に鑑み、移行後の安全安心な運用のために、慎重かつ丁寧な対応が求められている。

については、円滑かつ安全・確実な地方公共団体情報システム標準化の実現を経済対策の中に位置付けるとともに、下記事項について特段の措置を講じるよう、緊急に提言する。

記

1. 財政措置について

システム移行に係る経費については、移行に向けた取組が進む中、都市自治体によっては補助対象となる経費の1割にも満たない試算となる団体もあるなど相当数の自治体においてデジタル基盤改革支援補助金の補助基準額の上限を大幅に超過することが見込まれることから、上限額の見直しを行い、全額国庫補助により必要額を確実に措置すること。

また、独自施策や標準化対象外機能等のシステム改修費等、システム移行に伴い新たに必要となる経費についても、実情に応じた額を確実に措置すること。

2. 移行スケジュールについて

都市自治体においては、工程表等に基づき計画的に移行を進める必要があ

ることから、国においては、都市自治体の準備に支障が生じないように、地域の実情を踏まえ、引き続き迅速な情報提供を行うこと。

また、令和7年度末までに、標準仕様書に適合した標準準拠システムへの移行を目指す中、移行の難易度が極めて高いと考えられるシステムについては、当該システムの状況を十分に把握した上で、所要の移行完了の期限を設定することとされたが、住民サービスの低下を招くことなく安全・確実に移行できるよう、都市自治体の推進体制や進捗状況、ベンダの対応状況等も踏まえ、適切な移行期限を設定するなど、柔軟に対応すること。なお、移行期限を見直したシステムについては、令和8年度以降も同様に必要な財政措置を講じること。

3. ガバメントクラウドへの接続について

地方公共団体がガバメントクラウドを使用するに当たっては、デジタル社会の実現に向けた重点計画（令和5年6月9日閣議決定）において、地方公共団体間のコンピュータネットワークであるLGWANを活用した接続を想定し、地方公共団体の庁内システムからガバメントクラウドへの当面の接続回線として利用可能となるよう更改するとされたことから、これを速やかに実現するため、設備の増強に係る経費等について必要な財政支援を講じること。

令和5年10月6日

全国市長会